

1002380  
ごみの出し方の  
マナーを守りましょう  
「家庭ごみ収集カレンダー」  
や「家庭ごみの分け方・出し  
方」を見直しましょう。  
▽午前7時から8時30分まで  
の間に、住んでいる地区的決  
められたごみステーションに  
出してください  
▽ごみ袋には、必ず町名とス  
テーション番号を記入してく  
ださい

市の債権の統一的な手続き  
の基準を定めた沼田市債権管  
理条例が4月1日に施行され  
ました。  
10月1日（金）以降に発生  
する水道使用料・市営住宅使  
用料などの私債権について、  
履行期限までに納付されな  
かつた場合、民法に規定する  
割合を乗じて計算した遅延損  
害金を加えて納付することに  
なりますので、必ず納期限（履  
行期限）までに納めてください。

会議室403  
ところ テラス沼田4階防災  
とき 9月29日（水）午後1時～4時  
内線3033  
問合せ 収納課収納整理係  
1002380

▽収集日以外は、絶対に出さ  
ないでください  
▽多量のごみは、分けて出  
か直接処理施設に搬入してく  
ださい  
▽事業所や営業所のごみは、  
直接搬入するか許可業者へ依  
頼してください  
問合せ 環境課廃棄物係  
内線3074  
10月1日（金）以降に発生  
する水道使用料・市営住宅使  
用料などの私債権について、  
履行期限までに納付されな  
かつた場合、民法に規定する  
割合を乗じて計算した遅延損  
害金を加えて納付することに  
なりますので、必ず納期限（履  
行期限）までに納めてください。

1009972  
とき 9月30日（木）午後1時～4時  
ところ 棚東村役場3階会議室  
申込み 不要（直接会場にお  
越しください）  
問合せ 群馬県中央児童相談  
所北部支所  
内線1010  
内容 子どもの非行、家庭で  
の養育やしつけ、言葉や発達  
の遅れ、性格などの相談や療  
育手帳・特別児童扶養手当な  
どを受けるための判定や診断  
申込み 電話、または直接子  
ども家庭総合支援拠点へ  
問合せ 子ども家庭総合支援  
拠点（子ども課内）  
内線2222  
とき 10月21日（木）午前10時～午後3時  
ところ 中央児童相談所の巡回  
相談

## 子ども

### 「はかり」の検査を受けましょう

取引または証明に使用しているはかりは、2年に1回の定期検査を受検することが計量法で義務付けられています。対象となるはかりは次のとおりです。

- 商店、工場などで取引に使用
- 学校、幼稚園、保育園、病院などで健康診断に使用
- 病院、薬局、診療所などで調剤に使用
- 観光農園、農産物直売所などで販売に使用
- その他取引、証明に使用

問合せ （一社）群馬県計量協会 ☎ 027-263-8217

とき	ところ	とき	ところ
9月	21日（火）利根沼田文化会館 小ホール入り口	10月	7日（木）池田地区コミュニティセンター
	22日（水）利根沼田農業協同組合沼田青果物集荷所		8日（金）薄根地区コミュニティセンター
	28日（火）川田地区コミュニティセンター		11日（月）利南地区コミュニティセンター
	30日（木）利根沼田文化会館 小ホール入り口		12日（火）白沢支所車庫
	1日（金）利根沼田文化会館 小ホール入り口		14日（木）利根支所車庫
	5日（火）利根沼田文化会館 小ホール入り口		15日（金）利根支所車庫

※時間 全日午前10時～午後3時

(広告)